



2022年9月30日

「特定非営利活動法人清扶会」様が「SDGs宣言書」を策定されました！
～「とうほうSDGsサポートサービス」による「SDGs宣言書」策定支援～

株式会社東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、お客さまのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組みを支援するため、「とうほうSDGsサポートサービス（以下、本サービスとします）」をご提供しております。

この度、本サービスの利用を通じ、特定非営利活動法人清扶会様が「SDGs宣言書」を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、ヒアリングを通してお客さまのSDGsへの取組状況の確認と、経営課題の見える化を行うことで、お客さまの課題解決に向けた具体的な取組みをサポートしております。

また、診断結果に基づく「SDGs宣言書」の作成により、お客さまの特色ある取組みを発信するとともに、社会全体でのSDGsの機運も高めております。

当行では、引続きお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、お客さまの成長・発展、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

発 行 企 業 名	特定非営利活動法人 清扶会
代 表 者	理事長 星 迪子
所 在 地	福島県河沼郡会津坂下町大字羽林字西碓183番地
事 業 内 容	居宅介護支援事業、高齢者専用住宅事業、介護付有料老人ホーム事業
企 業 概 要	●特定非営利活動法人清扶会様は、高齢化社会において地域社会に貢献すべく2006年に清扶会グループの介護事業部門として開設され、現在会津坂下町と喜多方市において地域に密着した高齢者福祉施設を運営しております。 ●「誰もが地域でその人らしく暮らせる」地域社会の実現へ向け、利用者様も職員の方もいきいきできる体制の整備、サービスの拡充に努めております。

以上



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



SDGs宣言書

2022年9月30日

特定非営利活動法人 清扶会

当法人は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権労働	ワークライフバランス 人財育成	1. 職員一人ひとりの「生き方」をサポートできるよう取組みます ・ワークライフバランスの充実 ・働き方改革への取組み(時間外労働の削減、希望休制度等) 2. 職員のスキルアップに取組みます ・スキルアップのための年間研修計画の策定 ・国家資格等の取得・更新への支援	
	職場環境 健康経営	1. 職員が勤務しやすい環境整備に取組みます 2. 福利厚生の充実に取組みます ・職員の健康管理の徹底 (年2回の健康診断・ストレスチェックの実施等) ・療養等による休職者に対する職場復帰へのサポート体制充実 (団体長期障害所得補償保険に加入)	
内部管理 組織体制	経営理念	1. 基本理念「家庭的な温かさの中で 笑顔のある生活を」を役職員全員が意識し、地域から信頼・信用をいただけるよう、適切な法人運営を目指します 2. BCP(業務継続計画)を策定し、いかなる状況においても事業継続できるよう取組みます	
製品 サービス	ご利用者の 安全確保	1. ご利用者・ご入居者の安全と安心が実現できるよう、取組みます 2. 定期的なリスクマネジメントと情報発信に取組み、遠く離れたご家族にも安心な体制を実現します	
社会貢献 地域貢献	地域社会への貢献	1. 関連法人(医療法人清扶会)、行政機関と連携し、地域に求められる医療・福祉の提供を目指します 2. 質の高い介護福祉サービスの提供を目指します 3. 地域に開かれた事業所運営を目指します ・談話室「ほしのらうんじ」を地域交流の拠点として活用 ・福祉避難所として災害時に要配慮者の受入れ実施 ・地域住民と協力した防災対策の実施	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。
2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことで、2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。